

総括質疑

補正予算案・条例に12名の議員が質疑を!

重陽一
高宮秀
佐々木雅秀
吉田十二
春茂
鶴田
藤昭
和田
中廣
松安
昭一
藤昭
藤幸
齋
齋
藤
田
田
千
藤
是
津
輝
和

のか。

Q トイレはある
修理の待たれるログハウス



修理の待たれるログハウス

修理費等については一部

修理の待たれるログハウス



盛んなゲートボール大会

る。

A 各種の誘客企画を立てており、宣伝を強化す
てており、宣伝を強化す



総括質疑

コウノトリ 観察施設整備事業

Q 質問 施設整備よりも餌づけ等の環境整備に力を注ぐべきである。

A 回答 施設建設を機に野鳥が棲み着きやすい環境づくりに関心を深めさせるよう努める。

Q 自然環境を守り、より良い環境を整備すべきと考えるがどうか。

A 環境問題の啓発や学習機会の創設に加え、観光ルートの一環としている。

Q コウノトリが、定住し、その保護の為のエサ場つくりの考えはないか。

A 町や、保護を進めているボランティア団体では、コウノトリが自然のままエサ取りができるドジョウの棲むエサ場を整備したいと考えている。

A 当事業費ではできな
いが、近くのバス停にあ
るので当分はこれを共用
したい。

Q 日常の管理はどうす
るのか。

A コンクリート造りに
するので簡単に壊される
ことはないと思う、清掃
等については職員やボラ
ンティアで対応したい。

Q 五箇ログハウス修繕費の内容は。

A ベランダ(デッキ)が腐食したため修理する。
腐食したため修理する。

Q 償還は。

A すでに終了してい
る。

Q 牛突保存協会に委託
している牛舎の修理費7
9万1千円について。
モーモードーム及び牛舎

は町有施設であるが、両
施設とも全ての運営費を
負担して無償で協会に委
託をしている。牛突は觀
光資源として大きな役割
を果たしていることは理
解できるが、觀光事業と
して利益もあると聞いて
いるので内容を調査し、

でも協会に負担を
求めるべきだ。

A 行財政改革の上からも、町営施設については委託及び指定管理施設に関わらず、今後は施設の内容を充分調査し、委託料についても検討す

る。

長寿社会づくり ソフト事業

Q 公民館活動等、地域活動の連携を入れた取り組みに努めるべきである。

A 地区の活動団体と一体となり、来年度からの取り組みを検討する。

今年も開催される古典相撲

文化財保護費

Q 神社・寺等で所有している文化財の保管・管理の実態を把握すべきである。

A 文化財保護審議会からの指摘も受けており実態の把握に努めている。



五箇診療所エアコン修理

Q 修理内容は。

A 圧縮機（コンプレッサ）の修理。

Q 隨意契約か。それとも前回相見積もりを取ると言っていたが、取つたか。



行政サービスの向上をめざして

Q 産休・育児休暇代替職員を臨時職員として採用するようだが、合併して職員には余剰人員が生じている。行革推進中でもあり、正規職員で対応すべきと考えるがどうか。

A 産休・育児休暇後の職員の職場復帰のこともあり、正規職員での対応は困難である。

Q 産休・育児休暇代替職員を臨時職員として採用するようだが、合併して職員には余剰人員が生じている。行革推進中でもあり、正規職員で対応すべきと考えるがどうか。

A 西郷町時代、合併時に改正を重ねる中で今の免除あるいは減額という形に見直し、今回の改正ではそれを半額負担、全額負担とした。

Q スポーツ少年団の施設利用、特に学校施設、運動場利用にまで使用料を負担させることには疑問が生じる。条例とい



ひらく利用される文化会館

公共施設の管理条例改正にともなう規則の改正について

A メーカーの修理保障があり、一部費用負担をする為、相見積もりは取つてないが、今後は取るようにする。

Q 規則の改正＝負担増によって、利用の減少が考えられるが、検討したか。

A 交流人口の増加、サービスの向上などによって利用増を図りたい。

Q 文化会館の規則では体協・スポーツ少年団と文化サークルなど定期利用グループとに対する優遇措置に違いがあるがその理由は。

A 見直しをすると考え目について再検討する。

第三回臨時会を三月二十七日開催。農業共済事業運営協議委員及び損害評価委員の選任同意。

条例改正では、収入役

を会計管理者に、第3子扶養手当の引き上げ。医療部門に副科長、看護部門に副師長を設け、助産師への分娩手当てを新設。医師を除く職員の給与を減額、医師確保のため隠岐広域連合医学生修

学資金貸与条例（月額大学10万円、大学院15万円）を制定、などを可決。

本土分娩者に対して

一人17万円を助成す

るなど、補正予算を可

決した。

六月十五日開催の第

四回臨時議会では松江

にあるレインボープラ

ザを本土出産の妊婦の

滞在施設として改修す

る費用など、補正予算

を可決した。

Q 町内の公共施設は、実際の管理にばらつきがある。利用料についてもその中の多くの規則（細則）には、それぞれにもつ整合性がない。減免規定も含め統一的に整備せよ。

A 施設利用にはお金が掛かることを、子供にも知つてもらうことが必要だ。実施期日を延ばし細目について再検討する。

A 設置した時、導入した制度の差が原因だ。住民の皆様のご協力をお願ひしつつ、適切な管理が出来るよう調整する。

隠岐広域連合議会報告 是津輝和

Q 神社・寺等で所有している文化財の保管・管理の実態を把握すべきである。

A 文化財保護審議会からの指摘も受けており実態の把握に努めている。

Q 神社・寺等で所有している文化財の保管・管理の実態を把握すべきである。

A 文化財保護審議会からの指摘も受けており実態の把握に努めている。

Q 産休・育児休暇代替職員を臨時職員として採用するようだが、合併して職員には余剰人員が生じている。行革推進中でもあり、正規職員で対応すべきと考えるがどうか。

A 産休・育児休暇後の職員の職場復帰のこともあり、正規職員での対応は困難である。

Q 産休・育児休暇代替職員を臨時職員として採用するようだが、合併して職員には余剰人員が生じている。行革推進中でもあり、正規職員で対応すべきと考えるがどうか。

A 産休・育児休暇後の職員の職場復帰のこともあり、正規職員での対応は困難である。

Q 文化会館の規則では体協・スポーツ少年団と文化サークルなど定期利用グループとに対する優遇措置に違いがあるがその理由は。

A 見直しをすると考え目について再検討する。

第三回臨時会を三月二十七日開催。農業共済事業運営協議委員及び損害評価委員の選任同意。

条例改正では、収入役を会計管理者に、第3子扶養手当の引き上げ。医療部門に副科長、看護部門に副師長を設け、助産師への分娩手当てを新設。医師を除く職員の給与を減額、医師確保のため隠岐広域連合医学生修

学資金貸与条例（月額大学10万円、大学院15万円）を制定、などを可決。

本土分娩者に対して

一人17万円を助成す

るなど、補正予算を可

決した。

六月十五日開催の第

四回臨時議会では松江

にあるレインボープラ

ザを本土出産の妊婦の

滞在施設として改修す

る費用など、補正予算

を可決した。